

武蔵野市第4期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
1. 予防を重視した健康診査等の推進			
1. 健康診査・保健指導等の充実			
1	1	健康診査の実施と受診勧奨	<p>【妊婦】 ・健康診査・受診勧奨の実施 妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）、精密健康診査（乳児・1歳6か月児・3歳児） ・健康診査結果を活用した支援の検討拡充</p> <p>【成人・高齢者】 ・健康診査の実施 若年層健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、生活保護受給者の健康診査、集合契約に基づく特定健康診査、眼科健康診査、人間ドック ・検診の実施 肝炎ウイルス検診、若年層胸部検診、骨粗しょう症予防教室 ・受診勧奨の推進 特定健康診査受診勧奨拡充 若年層健康診査受診勧奨拡充</p>

【妊産婦・乳幼児】
 ・妊婦健康診査についてはゆりかごむさしの面接等で必要性を伝え適切に健診受診行うよう進めた。
 ・乳幼児健診結果より必要な乳幼児については精密検査や乳幼児経過観察健康診査等につないだ。
 ・保健センターで実施している乳幼児健診の未受診対応については、受診勧奨の通知を送付し対応するとともに、受診期間が過ぎた受診期間が過ぎた対象者に対しては家庭訪問等を行い健康状況を確認している。

【成人・高齢者】
 ・若年層健康診査は、令和2年度より対象年齢を拡大し実施。健診実施期間は、令和元年度までは特定健診を実施していない4・5月、令和2年度はコロナ対応で4～7月、12～3月、令和3年度からは4～2月と拡大した。
 ・若年層健診の受診勧奨は、30・31・38・39歳の未受診者に行い、対象年齢に占める受診割合は30歳代では3%台となっている。
 ・特定健診は、受診率は令和元年度までは52%を維持していたが、令和2年度は44.7%、令和3年度は46.1%となった。
 ・75歳以上の方の健診受診状況（対象年齢人口に占める受診割合）は、令和元年度までは55%以上であったが、令和2年度以降51%程度となっている。
 ・特定健診の受診勧奨は、令和3年度からは、保険年金課がKDBシステムを活用した受診行動の分析（過去3年間の受診頻度に基づく受診予測、対象者の性質〈生活習慣病の通院歴の有無〉）を行い対象の性質に合わせた勧奨を実施している。
 ・眼科健診は40歳以上の市民を対象に、血管硬化症・高血圧・糖尿病等の生活習慣病に発症する眼底病変や緑内障等自覚症状に乏しい眼疾患の程度や有無を調べるものである。

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
1	主な事業			
1	1	保健指導等の充実	<p>【妊婦】 ・保健指導等の充実 こうのとり学級、妊産婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、離乳食教室、赤ちゃん相談室、1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談、乳幼児発達健康診査等</p> <p>【成人・高齢者】 ・特定保健指導の実施 ・保健指導の充実 生活習慣病重症化予防事業の実施の検討新規 非肥満者に対する生活習慣病予防事業の実施の検討新規 若年層に対する保健指導の実施の検討新規 健康診査結果情報提供の充実拡充 ・医師・保健師等による健康相談（予約制）の実施 ・電話による健康なんでも相談（随時）の実施</p>	<p>【妊産婦・乳幼児】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集団健診等の母子保健事業を休止・延期したが、R2年6月頃から健診を再開、各種事業も8月頃までに再開した。 ・妊産婦訪問やこんにちは赤ちゃん訪問など個別訪問については、支援の必要な方に対して継続実施した。 ・コロナ禍での事業実施においては、集団指導から個別指導、対面から動画による指導など工夫を行い、保健指導の充実に向け取り組んだ。</p> <p>【成人・高齢者】 ・特定保健指導は、令和2年度から、対象への案内を結果票と同時に医療機関に送付し、医師による健診結果説明時に保健指導の利用勧奨を行っていただいている。利用受付も結果説明の日から対応している。 ・若年層健診受診者に対する保健指導は令和2年度より実施し、食生活改善や運動習慣をつけるような資料を送付している。 ・健康なんでも相談は電話・来所により保健センター開庁時間はいつでも対応している。医師・保健師・管理栄養士による予約制の専門相談も、月1回以上実施している。 ・生活習慣病予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るため、健康講座を実施している。令和元年度までは2～3回の実施であったが、令和2年度は4回、令和3・4年度は6回実施している（骨・歯・運動）。回数の増に伴い、参加人数も増えている。 ・生活習慣病重症化予防事業は、データヘルス計画に基づき市国保の主管課である保険年金課が実施している。令和元年度より糖尿病性腎症重症化予防事業と生活習慣病予防講座、それに加えて令和2年度から健診異常値放置者受診勧奨事業を実施している。</p>

武蔵野市第4期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
2. がん検診の実施と精度管理の推進			
1	2	がん検診の実施と受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 胃がんエックス線検査のみ、指針外の年齢にも実施しているが、その他については国の指針に基づくがん検診を実施。 ・ 令和元年度から肺がん個別検診、乳がん集団検診、令和2年度から胃がん内視鏡検診を開始した。 ・ 胃がん内視鏡検診を開始したことで、胃がん検診全体の定員が倍増した。 ・ 令和4年度は、胃がん検診はエックス線検査よりも内視鏡検査受診者の方が増えている。 ・ 令和4年度から、子宮がん検診の検診実施期間が2カ月間延伸された。 ・ 令和2年度から、胃がん・肺がんセット検診として勧奨ハガキを送付している。（決まった年齢の者に対して）
1	2	がん検診に関する普及啓発と精度管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレット「がん検診ガイド」を作成し市内関連施設で配布している（令和2年度は除く）。検診概要だけでなく、がん検診の有効性、定期的な検診の重要性、精密検査受診の重要性についても記載している。 ・ 毎年9月の「がん征圧月間」に合わせて市報で特集記事を掲載し、普及啓発を行っている。 ・ 令和4年度より、子宮頸がん以外は東京都の統一様式「精密検査依頼書兼結果報告書」を活用し、精密検査受診状況の把握に努めている。二次医療機関から直接情報を収集することができるため、今後、精検未把握率が下がることが期待できる。
2. 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援			
1. 健康な食生活の推進			
2	1	食習慣の形成・維持・向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ こうのとりのり学級（妊娠期）は12回実施し119組参加。母子手帳交付時に食事に関するリーフレットを配布している。出産した家庭に農産物直売所のチケットを配布する「このとりベジタブル事業」は令和5年1月1日時点で7,156枚1,431,200円分の利用実績。 ・ 離乳食教室：初期～完了期まで4教室を令和4年度は計35回実施し、計773組参加。 ・ 乳幼児健康診査：3～4か月児健診での離乳食集団講話848人、個別相談9件、1歳6か月児保育相談での個別相談161件、3歳児健診での個別相談87件。1歳6か月児保育相談来所者に向けて、食事のバランスの整え方に関する独自のチラシを配布している。 （・おいしく元気アップ教室：下記参照）

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
2	1			
	個々の栄養課題の解決に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ マタニティ安心コール、離乳食教室、乳幼児健康診査 ・ 赤ちゃん相談室、乳幼児発達相談 ・ 健康相談、健康なんでも相談 ・ 健診結果を活用した情報提供と保健指導（生活習慣病対策、低栄養対策） ・ 低栄養対策としての介護予防事業 ・ おいしく元気アップ教室 ・ 特定保健指導 ・ 非肥満で生活習慣病の疑いのある人に対する保健指導の検討 新規 ・ 食事ハート診断 ・ 親子食育ウォーキング教室、チャレンジキッズ教室、食べ力のびのび教室 ・ 健康づくり出前講座、インボディ測定会、血压科学セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期の支援として、離乳食教室、乳幼児健康診査を実施（実績は上記参照）、赤ちゃん相談室（ベビーサロン）は個別相談165件、発達相談・発達健診での個別相談100件。 ・ すべての年代に向けた相談事業として、予約制の健康相談は15回27人、随時の健康なんでも相談は159件の栄養相談があった。 ・ 健診結果を活用した情報提供と保健指導として、令和3年度から若年層保健指導としてメタボリックシンドローム基準該当者にリーフレットと動画で情報提供。令和3年度は57人、令和4年度は54人。 ・ 特定健診受診者には結果説明時に医師から健康情報冊子を配布。健診結果をもとに、介護予防事業（おいしく元気アップ教室、歯つらつ健康教室）に参加勧奨している。 ・ 介護予防事業（低栄養）として、おいしく元気アップ教室を1期3回で年間5回実施、延べ参加人数128人。歯つらつ健康教室は1期3回または5回で年間3期実施、延べ参加人数146人。 ・ 非肥満で生活習慣病疑いの人への保健指導は実施しなかった。 ・ 生活習慣病予防のための健康講座（栄養）2回52人。 ・ 低栄養対策としての介護予防事業 ・ おいしく元気アップ教室：1期3回で年間5回実施、延べ参加人数128人。歯つらつ健康教室：1期3回または5回で年間3期実施、延べ参加人数146人。 （・ 特定保健指導：基本施策1-(1)で記載） ・ 非肥満で生活習慣病の疑いのある人に対する保健指導の検討：新規事業としていたが実施しなかった。 ・ 健康講座（栄養）：2回 市民のみ計52人。 ・ 食事ハート診断：37人に実施。 ・ 親子食育ウォーキング教室：1回8組17人、チャレンジキッズ教室：平成30年度に1回14組28人、食べ力のびのび教室：平成30年度に1回11組22名。 ・ 健康づくり出前講座：35回482人、知って得するカラダのセミナー（旧インボディ測定会）：11回104人、血压セミナー（旧血压科学セミナー）：令和3年度1回6人。 	

武蔵野市第4期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
2	1			
	食に関する情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内農産物直売所マップの普及 ・クックパッドを活用した情報発信 レシピ、野菜・栄養情報、食のイベント情報の掲載 むさしのFMでのレシピ紹介 レシピを再現する機会の提供 ・食育月間（6月）に合わせた情報発信 食育のしおり、ポスター、チラシ ・食育の日（毎月19日）に合わせた情報発信 クックパッドへのレシピ掲載 SNSでの発信 ・イベントにおける情報発信 Musashino ごちそうフェスタ ・市報、市ホームページ、むさしのすくすくナビ、メールマガジン 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの料理レシピサービス「クックパッド」に公式キッチンを開設し、学校給食や健康をテーマにしたレシピを発信している（令和5年5月末現在446レシピ）。レシピ更新の際には、野菜摂取を呼びかける文言とともにSNSで周知している。 ・食育の特設サイトを開設して市の取組みを発信している。 ・むさしの食育フェスタや、令和元年度までのむさしの給食・食育フェスタでは、給食の試食や各種体験を通して市の食の取組みを発信。 ・令和3年度までは食育のポスターを作成して市内に掲示していた。 ・健康づくり事業団のメールマガジン等でもレシピなどの健康情報を発信している。 	

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況	
施策				
主な事業				
2. 身体活動や運動を習慣づけるための支援				
2	2	身体活動・運動に関する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 健康やわら体操、健康体操教室 健康づくり応援教室「ころばぬコース」、高齢者筋力向上プログラム ・健康づくりに関する事業 生活習慣改善教室、腰痛予防に関する教室 親子でチャレンジ生活習慣改善教室、健康体操教室、ウォーキングに関する教室 健康づくり共催事業、健康づくり出前講座 インボディ測定会、インボディミニ測定会 日本縦断KKC（健康健脚チャレンジ）、健康づくりはつらつメンバーの集い 初心者向けスポーツプログラム オリンピック・パラリンピックを契機とした健康増進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業・健康やわら体操は、コロナ禍においても継続して開催した。 ・健康づくり事業団に委託し、成人期～壮年期向け、高齢期向け、親子向け、全世代対象など幅広い世代に対応した身体活動・運動に関する事業を行っている。 ・大人（60歳代まで）向けに自由来所制で行っていた健康体操教室は、令和2年度から事前申込制に変更。令和3年度は延べ986人が参加。 ・高齢者（65歳以上）については、健康増進を目的とした「健康体操教室」（ストレッチ、脳トレ、イス体操）、転倒予防を目的とした「ころばぬコース」（下半身の筋力アップ、バランス向上運動）を事前申込制で6回コースを年3期実施。 ・親子向けには運動と栄養を組み合わせたプログラムを実施していたが、コロナ以降はほとんど再開していない。
2	2	運動習慣の定着に向けての支援	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの仲間づくり・グループ活動への支援 ・健康づくりの継続を支援する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公募による健康づくり推進員が、健康づくり情報の発信・地域ニーズの集約・健康づくり講座の企画運営等を地域で行っている。 ・平成30年度まで、コミュニティ協議会等と協力し、健康づくり自主活動グループの立ち上げ支援を行っていた。 ・健康づくりはつらつメンバーは市民の登録制度で、登録すると郵送やメールで健康づくり情報が届き、オリジナル体操DVDなどの特典がある。令和3年度の認定証交付数は170。令和元年度まで、はつらつメンバーのつどい（健康づくり講座）を実施。 ・自宅でできる体操やウォーキングの動画をホームページやメールマガジンで発信。 ・健康づくり人材バンクを講師として、市民グループや市内企業等からの依頼により運動等のプログラムを実施（健康づくり協力事業・健康づくり出前講座）。令和3年度は計20回、延べ参加者数753人。

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策		主な事業		
2	2	身近な地域の資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した健康づくりの推進 ・様々な主体との連携による健康づくりの支援 ・健康づくりの担い手の確保 ・多職種・専門職の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブと連携して高齢者向けの筋力維持・向上プログラムを実施。東部、西部地区。 ・健康づくり応援パートナーとして市内事業者・団体と、事業のポスター掲示や物品協賛などで協力する連携体制を整備している。令和3年度の新規登録数は8事業所。 ・健康づくり人材バンクは保健師等の健康づくりの専門知識を有する人材の登録制度である。令和4年3月末現在59名が登録し、健康づくりプログラムの作成や実施などを行っている。（保健師、健康運動指導士、管理栄養士等） ・健康づくり人材バンクを講師として、市民グループや市内企業等からの依頼により運動等のプログラムを実施（健康づくり協力事業・健康づくり出前講座）。令和3年度は計20回、延べ参加者数753人。 ・健康づくり推進員の企画により、地域団体と共催で健康づくり講座を実施。令和3年度は1団体と共催で6回実施。
		効果的な情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への情報発信の充実 ・SNSの有効活用による情報発信の充実 ・市関連部署・団体等と連携した情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり支援センターホームページやSNS（Facebook、Twitter）で、健康づくり情報や健康的なレシピを発信。チラシやメールマガジンでも発信している。 ・健康づくり事業団を紹介するパンフレットを作製し、幅広く取り組みを紹介した。全戸配布。 ・市内イベント等で健康づくり情報を発信。

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
3. 歯と口腔の健康維持に向けた取り組み			
2	3	むし歯予防と歯周疾患検診の実施	<p>・妊産婦・乳幼児対象 妊婦歯科健康診査、1歳6か月児歯科健康診査、1歳6か月児母親歯科健康診査、3歳児歯科健康診査</p> <p>・成人・高齢者対象 歯科健康診査</p> <p>・全世代対象 口腔健康診査</p> <p>【妊産婦・乳幼児対象事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から妊婦対象に妊婦歯科健康診査を実施し、令和4年度の受診率は約45%となっている。 ・乳幼児を対象に、1歳6か月児歯科健康診査を1歳6か月児保育相談時に、3歳児歯科健康診査を3歳児健康診査時に実施している。 ・1歳6か月児歯科健康診査に合わせて実施している1歳6か月児母親歯科健康診査について、令和4年度途中から「1歳6か月児親歯科健康診査」に変更し、対象者の拡大を行った。 <p>【成人・高齢者対象事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施し、令和4年度の受診率は7.9%となった。 ・全世代を対象とした口腔健康診査（無料の歯科健診）については、いずれも3日間実施し、受診者数は平成30年度は1,090人、令和元年度は1,147人であった。令和2～4年度はコロナ対応のため中止した。
2	3	歯・口腔機能の発達と維持・向上に関する啓発	<p>・乳幼児対象 3～4か月児健康診査、離乳食教室等での健康教育、乳幼児歯科相談（むし歯予防教室・卒業教室・むし歯予防処置）、保育所歯科健康教育、5歳児歯科教室</p> <p>・65歳以上対象 歯つらつ健康教室（介護予防事業）</p> <p>・全世代対象 歯科健康相談</p> <p>【乳幼児対象事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～4か月児健康診査、離乳食教室等での健康教育として、健診などに合わせて、歯科医師又は歯科衛生士による口の発達や口腔ケアについての講話を実施した。 ・1歳6か月から4歳前後の幼児を対象に、乳幼児歯科相談として、むし歯予防教室、歯科健診及び保健指導、むし歯予防処置、歯科健康教育（卒業教室）を実施し、5歳から6歳の未就学児を対象に5歳児歯科教室を実施した。 ・保育所歯科健康教育として、市内認可保育所で歯科衛生士が歯科健康教育を実施し、令和4年度は36園、実施人数1,461人であった。 <p>【65歳以上対象事業の実施】</p> <p>歯つらつ健康教室（介護予防事業）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3期実施 ・令和4年度から、第1期を「元気な高齢者向けオーラルフレイル講習」として65歳から74歳までを対象者とした。全3回の講座。オーラルフレイルを中心に、自身に必要な運動、食事、口腔ケアなどについて日常生活に取り入れやすい内容。 ・74歳までとした理由は、フレイル状態になる前の健康な市民に対し、継続した運動の大切さや適切な栄養摂取、社会性がオーラルフレイルへの進行を食い止めるのに重要で、フレイルは口だけでなく全身フレイルと大きく関係していることを知ってもらおう。 ・第2期・第3期は全6回の講座で、65歳以上であれば参加可能。 ・第1期8名（定員12名）、第2期15名（定員15名）、第3期9名（定員20名）の参加 <p>【全年代対象事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代対象の歯科健康相談を実施。R4実績21人。

武蔵野市第4期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況	
施策				
主な事業				
4. たばこによる健康への影響の周知と対策				
2	4	たばこの影響に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこによる健康への影響の啓発 ・禁煙治療のできる医療機関の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診受診券シール同封のチラシ及び結果票において喫煙が肺がんの罹患リスクを高めること、受動喫煙も肺がんリスクを高めていることを周知している。令和5年度は、年度末年齢40歳の方に肺がん検診受診券シールを一斉送付した。 ・禁煙治療のできる医療機関を紹介する禁煙治療マップの作成を行った。（令和元年度に作成。令和2年度に改定）また、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を図っている。
2	4	受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙リスクの周知啓発等の受動喫煙防止対策 ・妊娠届出時や乳幼児健康診査時の個別指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診受診券シール同封のチラシ及び結果票において喫煙が肺がんの罹患リスクを高めること、受動喫煙も肺がんリスクを高めていることを周知している。令和5年度は、年度末年齢40歳の方に肺がん検診受診券シールを一斉送付した。 ・国や東京都から提供されるポスターやリーフレットを窓口に設置し、受動喫煙の影響に関する周知・啓発を行っている。 ・市民からの受動喫煙に関する問い合わせ及び苦情対応を行い、店舗等へ訪問するなどの現状確認やポスター掲示の協力依頼を行っている。 ・ゆりかごむさしの面接では妊婦の喫煙状況、乳幼児健康診査では父母の喫煙状況について確認し、必要時指導を行っている。
5. アルコールによる健康への影響の周知と対策				
2	5	アルコールの影響に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 ・アルコールによる健康への影響の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター来館者に向け、過度なアルコールによるリスクに関するポスター掲示や適度な飲酒量に関するサンプル展示による啓発を館内にて行っている。 ・ゆりかご面接（妊婦面接）にてアルコール摂取状況について確認し、必要時指導を行っている。

武蔵野市第4期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
6. 休養・こころの健康づくりの推進			
2	6	メンタルヘルスに関する知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール、薬物、ギャンブル等依存対策の検討 ・庁内ゲートキーパー研修の実施 ・自殺対策強化月間でのパネル等の展示 ・啓発資料の作成・配布、精神保健福祉講演会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール、薬物、ギャンブル等の依存等で悩みを抱えた方に向けた相談窓口（東京都立多摩総合精神保健福祉センター）を市HPで案内している。 ・ゆりかご面接（妊婦面接）等において、マタニティ安心コールなどの相談窓口を一人ひとりに紹介し、丁寧に案内している。またEPSDを活用した個別フォロー ★ゲートキーパー研修など自殺に関する取り組みは、『自殺対策計画資料』を参照
2	6	相談窓口・関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口との連携 ・こころの健康づくり庁内連携会議の開催 <p>NPO法人ミューが市からの受託事業として「市民こころの健康相談室」による相談支援や講座などを実施している。市の健康相談や基幹相談支援センター、福祉総合相談窓口などの様々な相談窓口でも、それぞれの悩みを抱えた市民からの相談に対応している。</p> <p>日頃より、庁内の相談支援部署による連携会議（総合支援調整会議）を開催し、困難事例などの共有を図っている。こころの健康づくり庁内連携会議は、年に1回程度開催している（コロナにより中止した年度あり）。自殺総合対策計画の実施状況の点検を行っている。</p> ★『自殺対策計画資料』を参照
2	6	自殺対策計画（仮称）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画（仮称）の策定 <p>平成30年度に「武蔵野市自殺総合対策計画～こころ・いのち 支え合うまちむさしの～」を策定した。</p> ★『自殺対策計画資料』を参照

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
3. 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化			
1. 医療ネットワークの充実			
3	1	医療機関の連携体制の維持・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・吉祥寺地区の病院機能を維持するための取組 ・武蔵野赤十字病院への必要な支援実施 ・市内の医療体制の維持・整備に向けた取組 ・かかりつけ（医師・歯科医師・薬局（薬剤師））制度の推進 ・地域包括ケアシステム推進に向けた関係機関への働きかけ ・救急医療体制を維持するための連携 <ul style="list-style-type: none"> ・吉祥寺地区の森本病院は、令和 3 年 6 月末に入院診療・救急医療について一時的に休止したが、診療時間を拡大した。吉祥寺南病院との新病院建設を計画しており、庁内関係部署及び関係機関と協議を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響や建築費用の高騰等により当初予定どおりには進んでいない。なお、医療法人啓仁会（吉祥寺南病院）と医療法人社団大隅会（森本病院）は、医療法人啓仁会を存続医療法人として合併をした。 ・武蔵野赤十字病院は高度急性期医療、三次救急医療機関であるほか、災害拠点病院の役割を担っていることから、病棟の建替えに伴うがん医療対策や周産期医療の更なる充実等に対して補助支援を行っている。増改築・改修・解体等工事は、令和 4 年 3 月に着工した。（工期は令和 9 年 1 月 31 日まで） ・『地域医療連携フォーラム』を開催し、関係機関の連携の強化や市民周知・啓発を図っている。【R5テーマ「地域で支える終末期医療」】 ・休日の診療体制については、当番により 1 日あたり 3 機関（1 病院・2 診療所）の体制にて実施しているところだが、平成 30 年に医師会と調整を図り、3 機関のうち 1 機関は小児科を配置できるように変更した。 ・コロナ禍においては、PCR 検査等が可能な医療機関が限られ、休日の診療体制がさらに課題となっていたため、年末年始については、別途、医療機関に委託料の追加支給を行い、診療機関の確保に努めたうえで、市HP等にて診療機関の開設情報の広報を図った。

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
主な事業				
3	1	在宅療養生活を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の病状の急変時等に受け入れられる医療機関の整備と活用ルールの協議 ・在宅医療・介護連携推進協議会を中心とした、多職種が連携して市民の在宅医療を支える仕組みづくりの推進 	<p>平成27年度に介護保険法の地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業の8事業の充実について、在宅医療・介護連携推進協議会と5つの部会で進めている。令和4年度からは在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の生活支援②入退院支援③急変時の対応④看取り）を意識した取組みを行うようにしている。</p> <p><在宅医療・介護連携推進協議会（年2回）> 武蔵野市における医療介護連携の現状と課題を協議</p> <p><入退院時支援部会> 入院時に必要な情報が正確かつ迅速に、在宅でのケアチームから医療機関へ伝えられるよう「入退院時連携シート」作成、活用している。【R4実績】61件</p> <p><ICT支援部会> メディカルケアステーションという完全非公開型の医療・介護専用SNSを活用した連携、在宅医療介護連携支援室のホームページ、在宅医療介護支援ウェブマップ作成・更新</p> <p><多職種連携推進・研修部会> 多職種が参加する研修を開催</p> <p><普及・啓発部会> 武蔵野市における医療介護連携について知ってもらうためのパンフレットを作成、配布。65歳到達時に市民へ保険証を発送する際にパンフレットを同封。</p> <p><認知症連携部会> 認知症の事例研究</p>
2. 災害時対応の充実				
3	2	災害時医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療体制の維持・整備 ・災害医療行動マニュアル作成に向けた協議拡充 ・医療連携訓練の実施 	<p>【マニュアル】 令和4年度、武蔵野市緊急医療救護所活動マニュアルを作成。</p> <p>【総合防災訓練医療連携訓練】 平成30年度、令和元年度、令和4年度：実施 令和2年度、令和3年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。</p>

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
3	2			
	災害時保健衛生活動体制の整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回医療体制や医療依存度の高い在宅療養者への支援体制の整備検討拡充 ・こころのケアチーム体制整備検討拡充 ・保健活動班の編成拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で常時人工呼吸器を使用している難病患者及び重症心身障害児者については、「在宅人工呼吸器使用者 支援対象者リスト」を作成し支援対象者の把握に努めるとともに、訪問看護ステーション等と連携しながら「災害時個別支援計画」の作成・定期見直しを個別に行っている。 ・透析患者への支援対応については、発災時に円滑に透析医療機関の被災状況や医療の可否を確認できるよう、令和 3 年度より災害時透析医療ネットワークが開催している「災害時透析医療研修・連絡会」に参加し、医療機関等との連携強化を図っている。 ・東京都災害時精神保健医療体制研修（普及啓発研修）を受講し東京DPATと災害時こころのケア体制整備事業について確認した。 	

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
3. 健康危機管理対策の推進			
3	3	健康危機への予防対策の推進	<p>感染防止衛生用品を保管する環境やワクチン接種を実施する環境が、保健センターにはなく、市庁舎や他公共施設、市外の倉庫を暫定的に利用した。 市の全部署における新型コロナ版BCPを策定した。適時、見直しを実施している。（令和2年策定、3年度見直し、4年度見直し）</p> <p>【コロナワクチン接種】 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づく臨時接種として令和3年2月17日から新型コロナウイルスワクチン接種事業を開始 ・本市では、令和3年1月にワクチン接種推進本部を設置し全庁横断的な体制を構築の上、令和3年5月から集団、個別接種によるワクチン接種を開始した。 ・令和5年5月末までに、接種対象市民に対して追加接種を含め、約45万回（市外接種分を含む）の接種を実施した。 </p> <p>【熱中症対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・市関連施設約50か所に「むさしのいっとき避暑地」を設置した。 ・熱中症予防対策について、市報特集ページ、市ホームページなどによる周知を行った。 ・「むさしのいっとき避暑地」設置施設関係者等を対象とした熱中症予防講演会を開催した。 </p> <p>【アレルギー対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーについて、パンフレット「離乳食ごっくん教室 -初期5・6か月頃-」に記載し、ごっくん教室時に配布した。 ・アレルギー全般について、東京都開設の特設サイト「東京都アレルギー情報navi.」を市報にて周知した。 </p> <p>【食中毒】 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩府中保健所発行の「食べもの暦」を、保健センター内に配架し周知した。 </p> <p>【薬物乱用】 麻薬、覚せい剤、危険ドラッグ等に関する相談窓口について、市ホームページで周知を行った。 薬剤師会主催の啓発活動「薬と健康展」において、薬物乱用に関する研修を行うとともに啓発品を配布した。 市内小中学生を対象に、薬物乱用防止に関するポスター、標語の募集を行った。 </p>
3	3	感染症拡大防止対策の推進	<p>同上</p> <p>災害時の感染症対策は、緊急医療救護所における医療連携訓練や避難所における初動訓練にて、感染症トリアージや隔離スペースなどの感染症対策を加えた訓練内容を実施している。</p>

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
3	3			
		予防接種による 疾病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法定外の予防接種の助成については、メリット、デメリットを勘案した上で検討 ・市外で予防接種を行う市民への償還払い制度の導入検討新規 	<p>感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するための措置として、予防接種法に基づく定期接種、及び、行政措置として任意接種への助成を実施している。</p> <p>【定期接種】 子ども（14種類）と大人（3種類）の定期接種について実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども：Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、ロタウイルス感染症、ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）・破傷風、BCG、水痘、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン） ・大人：風しん5期、高齢者肺炎球菌感染症、高齢者インフルエンザ </p> <p>【任意接種への助成制度】 国の審議会でも早急に定期化されるべきと提言されているワクチン、感染力が強く集団予防を図る必要があるもの、国や都からの財源が確保できるものについて、任意接種への一部助成を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜ予防接種（1歳以上の未就学児）、麻しん風しん行政措置（定期接種の機会を逸失した18歳まで）、大人の風しん抗体検査・予防接種（風しん5期対象者を除く）、帯状疱疹予防接種（50歳以上、R5年度から実施） </p> <p>【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・市外で予防接種を行う市民への隣接自治体での相互乗入れ及び償還払い制度の実施（定期接種のみ） ・骨髄移植等により接種済の定期接種の免疫が失われた方に対する助成 </p>

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策			
主な事業			
4. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進			
1. 妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進			
4	1	個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職による家庭訪問・個別相談（電話・面接）拡充 <p>・ 早期に継続的な支援を実施するため、事業担当や地区担当保健師等専門職が家庭訪問や個別相談を実施した。 保健師個別援助活動（令和 4 年度延件数） 家庭訪問 2,042件 面接相談 2,453件 電話相談 6,971件</p>
	1	妊娠期からの切れ目ない支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達の見通しを丁寧に伝える支援拡充 ・ 第二子以降の家族への支援の充実新規 ・ スマートフォンなど電子機器の活用の仕方の啓発拡充 <p>＜妊娠期の支援の充実＞ 母子健康手帳の交付時の面接拡充 こうのとり学級拡充 妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査 マタニティ安心コール（妊婦専用電話相談） 妊婦訪問 マタニティ・赤ちゃんフェスティバルの実施新規</p> <p>＜産後の支援の充実＞ 産後ケアのあり方の検討新規 産後早期の電話による状況把握と支援拡充 こんにちは赤ちゃん訪問、産婦訪問拡充 未熟児養育医療給付事業</p> <p>＜乳幼児期の支援の充実＞ 乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）、乳幼児精密健康診査、乳幼児発達相談、乳幼児発達健康診査 離乳食教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二子以降の家族への支援の充実として、二人目育児講座を開催した。 <p>＜妊娠期の支援の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳の交付時の面接（ゆりかごむさしの面接）については全数面接を目指し実施した。（面接率98%） ・ こうのとり学級（土曜日クラス）は父親支援と早期にひろばにつながることを目指し、令和4年11月から2日制とし拡充した。 ・ 多胎妊婦の妊婦健康診査費用助成(15回目以降)を令和4年度から開始した。 ・ ゆりかごむさしのフェスティバルを平成30年度から開催した（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2・3年は中止）。 <p>＜産後の支援の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）を令和元年7月から開始。訪問型を令和4年7月から開始。 ・ 産後早期の家庭状況の把握のため、お誕生連絡票が未着の家庭に対し産後電話を実施。 <p>＜乳幼児期の支援の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん訪問や、乳幼児健診などで家庭の状況を把握し寄り添う支援を実施した。 ・ 3歳児健診の視覚検査においてスポットビジョンスクリーナーを令和4年度より導入し全数検査を実施した。

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策			事業内容	現行計画期間中の実施状況
施策				
主な事業				
4	1	子どもに育てにくさを感じる親への支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団への働きかけの拡充拡充 ・ こうのとり学級（再掲）、乳幼児健康診査（3～4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）（再掲）、離乳食教室（再掲）、親支援グループミーティング、1 歳 6 か月児・3 歳児フォロークラス ・ 親同士で子育て力を高め合う事業の展開拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診は令和 2 年度新型コロナの影響で集団指導は中止となり、赤ちゃんのお世話動画の作成や個別支援を実施していたが、感染に配慮しながら集団指導を再開した。
		虐待予防への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待予防に係る連携体制などの強化の検討拡充 ・ 専門職による家庭訪問・個別相談（電話・面接） ・ 母子健康手帳の交付時の面接 ・ 乳幼児健康診査（3～4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児） ・ 子どもとの関わり方を伝える支援拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆりかごむさしの面接や乳幼児健診等で支援を要する方を把握し、保健師等専門職による家庭訪問・個別相談を実施している。 ・ 子どもとのかかわり方を伝える講座「1 歳児の世界」をゆりかごむさしのフェスティバルで実施。
		関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援施設の周知拡充 ・ 医療機関等との連携会議の実施拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と定期的な情報交換を実施した。 ・ 母子保健従事者との会議を開催し事業内容の改善と充実を図った。

武蔵野市第 4 期健康推進計画の実施状況

基本施策		事業内容	現行計画期間中の実施状況	
施策				
主な事業				
2. 子どもの成長を見守る連携の推進				
4	2	子どもに関係する様々な機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との情報交換と連携会議の実施拡充 ・乳幼児発達健康診査、療育機関との連携会議の実施 ・個別のケースを通じた関係機関との連携 ・医療的ケア児の支援体制の検討新規 ・地域の助産師と連携した事業展開の検討拡充 ・子育て支援に係る会議への参加と連携強化 子育てひろばネットワーク会議 利用者支援担当者会議 子育て支援ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産病院と年2回情報交換を実施 ・医師会小児科医会と年1回会議を実施 ・児童発達支援センターハビットと毎月1回連携会議を実施 ・医療的ケア児コーディネーターを令和5年度より健康課に配置 ・武蔵野市助産師会を委託先として産後ケア事業（訪問型）を令和4年度開始 ・子育てひろばとの連携のため、各種会議に参加し情報を共有。
4	2	子どもの成長に包括的・継続的に寄り添う仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター等の検討新規 ・人材の質向上に資する研修や事例検討会の継続的実施拡充 地区診断、地域コーディネーター力の研鑽に関する研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市子育て世代包括支援センターは令和3年4月より健康課、子ども家庭支援センター、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館の5か所による連携型として設置。 ・東京都や母子愛育会などが開催する専門研修への参加や母子保健事業従事者を対象にした事例検討会を開催した。